

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

令和6年6月18日

①学校名:	星城大学 大学院(私立)	②所在地:	愛知県東海市富貴ノ台2丁目172番地		
③課程名:	健康支援学研究科	④正規課程/ 履修証明プログラム:	正規課程	⑤開設年月日:	平成20年4月1日
⑥責任者:	中谷 直史 ・ 研究科長	⑦定員:	12	⑧期間:	2年間
⑨申請する課程 の目的・概要:	長寿高齢社会と疾病の多様性が進むわが国における健康寿命の延伸や介護予防の推進による健康づくりと生活の質を高める支援について、三次予防である障害発生後のリハビリテーション健康支援と中高年健康者の心身の健康保持と増進に向けた一次予防と二次予防の分野において、知識と技術を普及できる臨床家と研究教育者の養成を目的としている。				
⑩10テーマへの 該当	無	⑪履修資格:	学校教育法第102条に規程される者および本大学院が認める者		
⑫対象とする職 業の種類:	1)理学療法士、作業療法士、看護師、保健師、社会福祉士等の保健医療福祉領域の仕事に従事している方 2)人間工学や建築、リハビリテーション工学など工学領域の仕事に従事している方 3)臨床心理士等の心理領域の仕事に従事している方 4)医療マネジメントやスポーツマネジメントコースなど経営学領域の仕事に従事している方				
⑬身に付けること のできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 保健医療福祉分野での健康支援に関する学術		(得られる能力) 高度保健医療福祉専門職として基礎的研究能力		
⑭教育課程:	基礎科目である健康支援学特論<科目>、健康行動支援学特論<科目>では、健康寿命の延伸や介護予防に向けた健康づくりによる健康生活支援に関わる基礎的知識と理論を修得する。健康支援学研究法<科目>では、健康支援に関する基礎から応用に至る研究法を理解し健康支援に向けた研究計画書作成法と研究の実践的方法を修得する。 健康支援学における障害やリハビリテーションに関わる基本科目については、運動障害学特論Ⅰ<科目>、運動障害学特論Ⅱ<科目>により、健康を損なう脳血管障害や脊髄損傷による運動障害に対する治療理論に基づきQOL向上に向けた知識と技術の基礎を修得する。病態運動学特論<科目>では、筋機能や関節機能に関する運動学的解析を中心にリハビリテーションの基礎となる知識と技術を修得する。認知機能障害学特論<科目>、精神障害学特論<科目>では、認知症や統合失調症と脳損傷等による認知障害に対するリハビリテーションおよび精神的健康状態の保持のための理論を修得する。リハビリテーション健康支援学演習Ⅰ<科目>、リハビリテーション健康支援学演習Ⅱ<科目>においては、健康支援のための有効なリハビリテーション健康支援対策を構築する知識と技術を修得する。 健康支援学の生活支援や障害予防に関わる基本科目については、生活活動学特論<科目>、生活環境学特論<科目>で、健康保持増進のためのライフスタイルのあり方、生活環境や福祉環境と社会環境について知識を修得し健康と生活のあり様を考究する。運動健康支援学特論<科目>により、健康支援における運動器と内部疾患に関する運動の効果に関する知識を修得する。心理社会健康支援学特論<科目>では、ソーシャルキャピタルにも着目して生物学的側面を超えた心理社会面と健康に関連する知識と理論を修得する。生活健康支援学演習Ⅰ<科目>、生活健康支援学演習Ⅱ<科目>では、健康支援の一環としての介護予防に通ずる地域介入による健康支援や身体の運動器の動作解析と循環器に着目したデータを考察し生活健康支援の知識と技術を修得する。 生活支援学関連科目については、公衆衛生学<科目>では、人々の生活や健康上に生じている諸問題について、社会環境と健康上との関係から考究し、疾病の原因や予防策と健康の保持増進について修得する。基礎統計学<科目>では、学術論文を批判的に読むために必要な統計解析と研究目的に応じたデータ解析の知識と手法を修得する。医療マネジメント学特論<科目>、医療安全管理学特論<科目>では、健康支援に通ずる医療の質と安全管理体制構築のための実践的知識と手法を修得する。 総合科目の健康支援学特別研究<科目>では、健康支援に寄与可能な研究計画に沿った研究内容を報告および修士論文として執筆する。この過程を通じて高度保健医療福祉専門職として基礎的研究能力を修得する。				
⑮修了要件(修了 授業時数等):	2年以上在籍し、「基礎科目(必修6単位)」、「基本科目(選択14単位)」、「総合科目(必修10単位)」の合計30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。				
⑯修了時に付与され る学位・資格等:	修士(保健学)				

⑰総授業時数:	50 単位	⑱要件該当授業時数:	50	該当要件	双方向実務家実地	⑲要件該当授業時数／総授業時数:	100 %
⑳成績評価の方法:	各科目の成績評価は、当該授業担当者によるレポートおよび試験による。課程の修了に係る評価は、中間報告会および論文発表会を経て、大学院健康支援学研究科委員会が設置した学位審査会(主査1名、副査2名)による修士論文の審査(口頭試問と修士論文)とその審査報告に基づき、大学院研究科委員会(専任)での学位審議により行う。						
㉑自己点検・評価の方法:	毎年、入試状況、入学者の状況、修了者の状況をはじめ、本研究科が採用している各種就学支援制度(遠隔授業制度、長期履修生制度、研究奨励制度など)の利用状況について自己点検・評価を行う。また、毎年、在学院生を対象に、本研究科の教育課程、各種就学支援制度、教育環境等に関する無記名のアンケートを実施し、学生からの評価を教育課程の改編、各所制度や教育研究環境の充実に向けた検討資料として活用する。なお、得られた資料は大学院教務・FD検討委員会で集約後に大学院研究科委員会と本学各委員会で構成される協議会の場で報告を行う。そして大学院教務・FD検討委員会と大学院研究科委員会で改善策を検討し実行する。						
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	毎年、修了生を対象に、本研究科の教育課程に対する無記名のアンケートを実施し、学生からの評価(満足度を含む)を教育課程の改編と教育研究環境の充実に向けた検討資料として活用する。同じアンケートにて、「進路」「研究科での学修内容習熟度・有用性」などについて質問することで、「修了後の状況」について修了者本人より確認する。						
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 本学大学院健康支援学研究科教員および保健医療福祉分野に従事する者(名古屋市総合リハビリテーションセンター、豊橋市民病院等)で構成される「大学院健康支援学研究科の教育活動に関する検討会議」を年に1回、定期的で開催し、教育課程の編成に企業等の意見を取り入れる。						
	(自己点検・評価) 本学大学院健康支援学研究科教員および保健医療福祉分野に従事する者(名古屋市総合リハビリテーションセンター、豊橋市民病院等)で構成される「大学院健康支援学研究科の教育活動に関する検討会議」を年に1回、定期的で開催し、自己点検・評価を行い、企業等の意見を取り入れる。						
㉔社会人が受講しやすい工夫:	夜間開講(昼夜開講制)、長期履修生制度、IT活用(ビデオ会議システムを利用した遠隔授業)、集中開講、経済的支援(研究費奨励:研究用図書・備品・消耗品・旅費の補助)						
㉕ホームページ:	http://www.seijoh-u.ac.jp/graduate/						

事務担当者名:	河内 まりこ	担当部署:	学修支援課
事務担当者連絡先:	(電話番号) 052-686-0030 (担当係E-mail) kyoumu@seijoh-u.ac.jp (担当者E-mail) mkouchi@seijoh-u.ac.jp		

*パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

*様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。